

当院からのご案内

当院は、保険医療機関の指定を受けています。

以下の施設基準に適合している旨、四国厚生支局に届出を行っています。

- (歯初診) 初診料(歯科)の注1に掲げる基準 第159号
- (外安全1) 歯科外来診療医療安全対策加算1 第118号
- (外感染1) 歯科外来診療感染対策加算1 第118号
- (歯リハ2) 歯科口腔リハビリテーション料2 第237号
- (口腔粘膜) 口腔粘膜処置 第51号
- (歯技連1) 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 第74号
- (歯CAD) CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー 第352号
- (歯技工) 歯科技工加算1及び2 第108号
- (手光機) レーザー機器加算 第50号
- (補管) クラウン・ブリッジ維持管理料 第675号

(2024年9月2日時点)